

特別養護老人ホーム経営支援補助金における 「サービス改善計画」等の取組を公表します。

経営支援補助金と福祉サービス第三者評価

特別養護老人ホーム経営支援補助金の交付施設においては、平成19年度から、以下の取組を実施しています。

- 少なくとも3年に1度は第三者評価を受審
- 第三者評価を実施しない年は、第三者評価の利用者調査手法を活用した「利用者に対する調査」を実施
- 第三者評価等の結果を施設での利用者サービス向上のための取組につなげるために、「サービス改善計画・実施状況」を各施設が作成・公表

＜特別養護老人ホーム経営支援補助金とは＞

特別養護老人ホームが、介護保険制度に円滑に移行し、利用者サービスの維持・向上など、新しい時代の都民要望に応えられる施設となるため、特別養護老人ホーム経営支援補助を東京都独自に行っています。

公表している内容について

ここで公表しているのは、次のものです。

- 施設から東京都に提出された「サービス改善計画」
- 「利用者に対する調査」の結果報告書（これら調査を実施した施設のみ。）

サービス改善計画は「第三者評価」又は「利用者に対する調査」の結果に基づいて作成されています。

なお、「第三者評価」を受審した施設の評価結果は、「とうきょう福祉ナビゲーション」の第三者評価のページで公表しています。（事業所情報の詳細ページからも、「評価情報詳細」のボタンをクリックすれば見られます。）

※経営支援補助金交付施設においては「財務情報等の公表」の取組も行っており、第三者評価等の公表とあわせて、利用者への情報提供とともに、利用者サービスの更なる向上のために常に努力しています。

次のページより、「サービス改善計画」等を公表しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	特別養護老人ホーム 大洋園		施設番号	K 075
項目	前年度の評価結果に基づく現状分析 (平成29年度)	改善計画 (平成29年度末時点)	実施状況(予定を含む) (平成30年4月30日時点)	
組織マネジメント	評価機関による利用者調査を毎年実施し、その他ご利用者の意見を直に把握する取り組みとして、年2回「フロア懇談会」を開催し各エリア毎の生活に関する意見・要望を伺っている。また、看取り介護を実施したご家族へ向け、5段階表示で回答をして頂く看取り対応アンケートを行い、看取りケアの資質向上と職員自身の振り返りに役立てている。 しかし、その他ご家族様から全体的な意見要望を伺う機会が少ない為、定期的にご家族様の声を聴く機会を設ける必要がある。	ご家族全員を対象としたアンケート(記述式・返信形式)を実施する。集計結果は、毎年9月に実施する家族懇談会の場を活用してフィードバックする場を設け、ご家族へ向け改善具体策を提示する。	1 実施済み ② 実施予定(平成 30年 7月ごろ)	
利用者調査より	施設で自分のしたいことをして過ごせているのかの設問に対し、「はい」が51.0%、「どちらともいえない」と「いいえ」の回答が合わせて49.0%であり、ほぼ同数であった。重度要介護者が増加しており、全体でのクラブ活動などが減少していく現状であり、「寝ていることが多い」とのコメントも聞かれた。	毎月の定期的なクラブ活動に加えて、ご利用者個々に合わせた小規模単位でのレクリエーション活動やアクティビティ活動を実施する。 従来型は毎月第二・第四水曜日をアクティビティ活動日として設定、ユニット型は毎月ユニット費を活用した各種アクティビティを実施している。	① 実施済み 2 実施予定(平成 年 月ごろ)	

※この様式は、「平成26年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱」の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。